上甲子園１丁目集会所利用申込書

＊集会所の利用を希望される方は、事前に福祉会ホームページの「集会所の利用予約状況」を確認してから申請して下さい。

＊集会所の利用申請時に所定の欄に必要事項を記入して申請して下さい。使用後は、点検結果を記入して鍵と一緒に返却下さい。

申し込み先：福祉会会長　　利用申し込み日：　　年　　月　　日

利用者	団体名またはグループ名		
	代表者氏名		
	代表者連絡先		☎
	mail	**メールアドレスを記入いただくと利用申込書を送信します。以降はメールで利用予約ができます。**	
	住　所	上甲子園１丁目	
			＊共同住宅にお住まいの方は、共同住宅名も記入下さい。
利用日時	**年　月　日（　曜日）　時～　時**	**１単位利用時間枠**	**①9時ー13時　②13時－17時　③17時－21時**
利用目的	利用目的の概要を記入して下さい。（例：理事会の開催、親睦会の開催、〇〇の四十九日の法事等）		
参加人数	合計　名	（会員）　名	（非会員）　名
	非会員とは、上甲子園１丁目福祉会の会員として登録されていない方が該当します。 ①当福祉会に年会費を納めていない上甲子園１丁目の住民の方 ②上甲子園1丁目以外の地域（第８コーポラスを含む）に住んでおられる方		

利用室		**全館（④⑤除く）**	**①大ホール**	**②和室大(奥)**	**③和室小(手前)**	**④給湯室**	**⑤映像機器**
会員のみ又は50％以内の非会員を含む会員グループの単位利用料	A	2,000円	1,200円	500円	500円	500円	1,000円
50％超えの非会員を含む会員グループの単位利用料	B	3,000円	1,800円	750円	750円	750円	1,500円
会員家族の葬儀・全館全日利用料	C	20,000円／１日		30,000円／2日		40,000円／３日	
利用料合計		円（　単位）		利用承認者	上甲子園１丁目福祉会集会所管理責任者 松 分 良 雄　印		

＊会員主催であっても、非会員を５０％以上含むグループが利用申請する場合は、福祉会会長の事前承認が必要です。
＊非会員のみのグループは公共目的を除いて利用できません。
＊非会員の利用人数を虚偽申請した場合、当福祉会規約に則り利用承認後であっても利用禁止措置又は課徴金徴収措置を取られる場合があります。
＊プロジェクター、スクリーン、アンプ、スピーカー、DVD再生機などの映像音響機器を借りる場合は別途利用料が必要です。

＊集会所利用後は、該当する項目について点検確認を行いレ点を記入して下さい。

☐　A.室内照明灯関係

・☐ホール、・☐手前和室、・☐奥和室、・☐給湯室、・☐トイレ、・☐玄関ホール

☐　B.空調機器関係

・☐ホール２ケ所、・☐手前和室１ケ所、・☐奥和室１ケ所

☐　C.換気扇関係

・☐ホール２ケ所、・☐台所１ケ所、・☐トイレ１ケ所

☐　D.給湯室・トイレ関係

・☐ガス給湯器、・☐電熱器、・☐水道蛇口、・☐廃棄ゴミ、・☐トイレの清掃

☐　E.使用した机や椅子の整頓、カーテン、窓・扉の戸締り、施錠関係

・☐使用した机・椅子の整理・整頓、・☐使用した部屋の窓・カーテン、・☐玄関扉の鍵、・☐正面門扉の鍵、

報告者氏名		使用許可者氏名	上甲子園１丁目福祉会集会所管理責任者 松 分 良 雄

20221201